

『非文字資料研究』 執筆要項

神奈川大学非文字資料研究センター

1. 投稿資格

- (1) 非文字資料の研究に従事する者。
- (2) 本センターが定める標準書式に従うこと。
- (3) 査読対象原稿については審査員の査読を経ることを了承する者。
- (4) 論文等は未発表のものに限る。また、二重発表も禁ずる。

2. 執筆原稿

(1) 原稿の種類

- ① 非文字資料研究に関する下記に掲げる種類の原稿とする。
 - A. 研究論文：非文字資料に関する理論的、実証的な学術論文。招待論文を含む。
 - B. 研究ノート：研究の中間報告、研究上の覚書き、研究の展望など。
 - C. 報告：調査・資料報告、実践報告、事例研究。特別企画の紹介記事等を含む。
 - D. 翻訳・書評・資料紹介：非文字資料ならびに関連分野の論文等の翻訳・書評・資料紹介。
- ※招待論文は、センター長からの正式な要請のもとに執筆されるものとする。
- ② 投稿希望者は、エントリー用紙に、上記 A～D の原稿の種類を明記すること。また、エントリー用紙には、提出予定の論文等が、非文字資料研究であることを 200 字程度で簡潔に説明すること。

(2) 使用言語

日本語、中国語、韓国語、英語、ドイツ語、フランス語、ポルトガル語のいずれかとする。

(3) 原稿の分量

- ① 研究論文については日本語、韓国語で提出する場合は 16,000～32,000 字 (400 字詰め原稿用紙 40～80 枚)、中国語の場合は、10,000～20,000 字、その他の言語の場合は 8,000～16,000 words を目安とする。原稿の分量の上限には図版類を含むものとする。研究ノートは研究論文の 6 割程度を目安とする。
- ② 上限を超える場合は、あらかじめ本センターの編集担当者に相談すること。
- ③ 図版・写真は、全体の 30% 以内を原則とする。図版・写真の掲載箇所等の希望がある場合はそれを付記すること（「1 ページで」あるいは「半ページで」など）。
- ④ 『非文字資料研究』はモノクロで印刷する。どうしてもカラーでなければ伝えられないものがある場合については、事前に編集委員会に相談すること。

(4) タイトル

巻末掲載の英文目次のため、使用言語の如何に関わらず、タイトルには英訳をつける。

(5) 論文要旨

投稿原稿のうち「A. 研究論文」については、要旨を付す。使用言語が日本語の場合は、日本語と英語の要旨を付す。使用言語が日本語以外の場合は、使用言語と、日本語あるいは英語の要旨を付す。

- ① 使用言語が日本語の場合は日本語で 800 字程度(編集委員会で英文に翻訳したものも合わせて掲載する)。
- ② 日本語以外の場合は、使用言語に加えて、日本語で 800 字程度、あるいは英語で 400 words 程度(編集委員会が修正する場合もある)。

3. 原稿等の提出物

- (1) 原稿は完成原稿で提出する。なお、提出された原稿およびデータ類は原則として返却しない。
- (2) 原稿は原則として Microsoft Office Word で作成する。
- (3) 提出物についての留意事項
 - ① 原稿はデジタルファイル（メール添付、USB、CD-ROM 等）で提出すること。
 - ② インデント、タブ等の書式情報、図、表、写真の挿入希望箇所は、原稿中に赤で指示すること。

(4) 図版・表・写真

- ① 図版・写真は版下として使用できる質のものを提出すること。
- ② 図・表・写真ごとに、「図1」、「表1」、「写真1」の形式で通し番号をつけ、それぞれのキャプション、説明、(写真の場合は撮影者。ただし論文等執筆者の場合は不要)、および出典等を記すこと。
- (5) その他の標準書式については、別紙「表記・書式細目」を参照のこと。

4. 原稿の校正

- (1) 校正は2回(再校)を原則として執筆者の責任において行うこととし、定められた期日以内に校正刷りを返却すること。
- (2) 校正に際しては、大量の書き換え、および追加・挿入を行わないこと。

5. 著作権の扱い

- (1) 掲載資料(図版・写真・翻訳原文等を含む)が著作権に関わる場合は、執筆者が自らの責任(費用を含む)で事前に許諾を得ること。論文等の電子化およびWWW公開に関わる掲載許可も含む。
- (2) 掲載論文等の著作権については、下記の通り処理するものとする。
 - ① 非文字資料研究センターの刊行物に掲載された論文・報告書等(以下、論文等といふ)の著作権は、執筆者に帰属する。
 - ② 执筆者は、論文等を転載する場合は、非文字資料研究センター長の許諾を得るものとし、すでに本誌に掲載されたことを明示する。
 - ③ 执筆者は、論文等の電子化およびWWW公開に伴う「複製権」と「公衆送信権」の行使を神奈川大学非文字資料研究センターに委託する。

6. 査読について

- (1) 投稿された原稿のうち、「A. 研究論文」のうち招待論文および「D. 翻訳・書評・資料紹介」以外の原稿は、本センター編集委員会において査読を行う。
- (2) 査読の結果、原稿の修正や、原稿種類の変更を依頼したり、掲載をお断りしたりする場合がある。
- (3) 修正原稿は、編集委員会の指定した期日までに再提出をすること。

7. 抜き刷り

各投稿者に50部の抜き刷りを用意する。それ以上の数を希望の場合は、初校戻しの時に申し出ること(その場合の費用は個人負担となる)。

8. その他

掲載原稿の組版は、下記の通りとする。

- (1) A4判、横組み
- (2) 書式・文字数
 - A. 研究論文：本文1段組 10ポイント 45字×37行
 - B. 研究ノート：本文2段組 9ポイント 23字×40行×2段
 - C. 報告：本文1段組 10ポイント 45字×37行
 - D. 翻訳・書評：本文2段組 9ポイント 23字×40行×2段

以上

改正：2015年7月1日
改正：2017年1月25日